

個人6

受 令和 2年 6月 2日  
付 午前・午後 2時55分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和2年 6月 2日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 市原 誠二

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により 6月定例会において  
別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
<input checked="" type="radio"/>	1回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>1</u>	小中学校保護者連携システムの構築について
要 旨	<p>国際的な教員指導環境調査(2018年実施)の「ストレスを感じる要因」で、日本の教員は、「事務的な業務が多すぎる」がトップである。これは48か国の平均を大きく上回っている。このような状況の中、教員の多忙解消のため、保護者の負担も大きい学校との連絡、調整業務の軽減を早急に必要ながある。そこで以下の3点について答弁を求める。</p> <p>(1) 教員と保護者間の連絡事務負担の認識について</p> <p>(2) 現在、総合教育会議で取り上げられ検討が進められている、保護者アプリの検討状況について</p> <p>(3) 教員、保護者双方の負担軽減につながる連携システムの構築について</p>

申し合わせ事項に留意する。

質問事項 No. <u>2</u>	市役所業務継続に向けた感染症リスク対応について
要 旨	<p>市役所は、市民の生活を守るための最後の砦であり必要不可欠な機関である。その活動が停止した場合には、各方面に多大な影響を与える。報道によれば、市役所内で感染者が複数発生した自治体では、市役所の閉鎖を一定期間余儀なくされている。現在も市は、国や県からの各種指針に基づき庁舎内での感染拡大防止を図っている。今後も感染症を発生させない、発生した場合でも市役所業務を継続させることは、重要な使命であると考えている。</p> <p>そこで以下の2点について答弁を求める。</p> <p>(1) 職員に感染者が複数発生した場合の業務継続について</p> <p>(2) 市庁舎内での感染拡大防止施策について</p>

申し合わせ事項に留意する。

